

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 18-026

PDCA	事務事業名	国民年金事業	部課等名	福祉部 国保年金課 年金担当	担当 内線等	竹内 387	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第6章 自立した地域経営のまち					
		節：第1節 行財政運営とサービスの向上					
		基本施策：1. 行政運営					
		単位施策：(2) 市民サービスの向上					
	根拠法令等	国民年金法、国民年金法施行令					
	対象・目的	20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者に対して、制度に関する相談・広報等を行うことにより、未加入者をなくすとともに、法定受託事務を適正に執行する。					
	目的を達成するための手段・活動内容	法定受託事務に基づき、資格・裁定・死亡・免除等の届出書等を受理し、日本年金機構へ報告する。また、市民からの相談に対応するとともに、制度への理解を深めるために市報・パンフレット等にて広報を行う。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		30年度	元年度	2年度	単位
		①国民年金第1号被保険者の書類受理件数		5,951	4,761	4,270	件
		②年金受給権者の書類受理件数		1,443	1,386	1,444	件
		③					
		事業費		175	153	95	千円
		人件費		17,437	17,357	17,632	千円
		総事業費		17,612	17,510	17,727	千円
		活動単位当たりのコスト		30年度	元年度	2年度	単位
	①国民年金適用関係書類受付に係る1人当たりのコスト		1,416	1,432	1,445	円	
	②						
	③						
	成 果	成果指標		30年度	元年度	2年度	単位
		国民年金第1号被保険者数（年度末）	実績値	12,440	12,227	12,265	人
			目標値				
日本年金機構への進達件数		実績値	12,916	10,511	7,272	件	
		目標値					
※法定受託事務のため、事務を適正に処理することが成果であり、目標値の設定が困難なことから、実績値のみを表記する。		実績値					
		目標値					
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ない	※対象・手段の変更		
		③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地		
	事業の評価・課題	B					
		法定受託事務に基づき、国民年金第1号被保険者に関する資格・裁定・死亡・免除等の各種届出書等を適正に受理し、日本年金機構へ迅速に報告することができた。また、市報・パンフレット・ホームページ等にて広報を実施し、市民の制度に対する理解を深めることができた。さらに、パンフレットは既製品の購入を止め、自作でパンフレットを作成することにより経費削減に努めた。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進					
		今後も年金制度についての市民からの相談に適切に対応するとともに、システム改修を行うことにより税制改正に対応するほか、被保険者の年金記録に早く反映されるよう届出書類等の受理及び報告を迅速に行う。					
	令和3年度の目標	成果指標			目標値	単位	
法定受託事務のため、事務を適正に処理することが成果であり、目標値の設定が困難なことから、実績値のみを表記する。							